

都政新報(2018年10月2日付 第3面)
【土砂災害避難システム 奥多摩町が実効性検証】

奥多摩町は9月20日、奥多摩町国民健康保険・奥多摩病院との間で、土砂災害を想定した情報伝達訓練と垂直避難訓練を行った。

2017年に改正された土砂災害防止法では、要配慮者利用施設での避難確保計画の策定と避難訓練の実施が義務付けられた。町には約900箇所の土砂災害警戒区域内

に奥多摩病院など要配慮者利用施設が13施設あり、これらの施設での計画策定と訓練の実施が必要となっている。

一方、町の高齢化率は約50%と高く、豪雨災害の危険性が高まる中、住民への土砂災害に対する避難情報の提供は重要な課題となっている。

4月には、町と建設コンサルタント「オリエンタルコンサルタント」「ハレック氣象報会社」による社会実験として、「土砂災害避難システム」を導入。住民の避難誘導に関する情報提供の判断に活用している。同システムは土砂

災害ハザードマップに、10分ごとに更新される気象情報を重複させ、1キメートルメッシュ単位で6時間先の降雨予測と土壤雨量指数を提供し、「いつ頃」「どの地区が」「どの程度、土砂災害の危険性が高まるか」を見える化。訓練では、14年の広島豪雨災害を奥多摩町に適用させて、町役場と病院との情報伝達の実効性と垂直避難行動の有効性を検証した。

町では、今回の訓練で確認できた課題を踏まえて、より精度の高い避難情報の提供がなされるよう、防災行政の強化を図っていくとしている。

土砂災害避難システム 奥多摩町が実効性検証

看護師職員等へ垂直非難方法を講義
|| 奥多摩病院

